

**鳥取県告示第601号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定を辞退する旨の届出があったので、同法第115条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月24日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

開設者の名称又は氏名	介護療養型医療施設の名称	介護療養型医療施設の所在地	辞退の届出を受理した年月日
医療法人 明生会	あけしまレディースクリニック	倉吉市幸町507-18	平成21年8月27日